

みんなで作る 地域の支え合い

～ 生活支援体制整備事業における協議体の役割と今後の目標 ～

令和5年 9月 6日

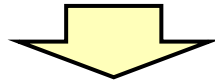
公益財団法人さわやか福祉財団

高橋 望

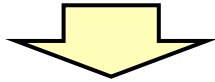


生活支援コーディネーター、協議体で何をするのか

生活支援コーディネーター



地域の支え合いをどんどん作り、
拡充し、推進していく人



地域の声に耳を傾け、
足りない活動を住民と一緒に
立ち上げていく役割



『住民主体の活動創出』が主目的
「つなぐ」から「つくる」へ

地域支え合い推進員

地域に不足する活動を
住民と一緒に創出する

そのために
ニーズの把握と
担い手の発掘を実践

SCひとりではなく
住民と共に取り組む
→協議体の設置

「寄り添う支援」から「住民主体の活動創出」へ

POINT①

なぜ今、『支え合い・助け合い』なのか

人生100年時代、
皆さんは、どんな生き方や暮らし方を望みますか？

子どもも高齢者も
障がいがあっても歳をとっても
住み慣れた地域で
ひとりひとりが生きがいを持ち
お互いの尊厳を尊重し合い
暮らし続けることの出来る社会

『 新しいふれあい社会 』の創造

それぞれの人が自分を大切にし、
互いの個性やプライバシーを
尊重しながら、ふれあい助け合う

助け合い、
支え合いのある社会

目指す未来は『地域共生社会の実現』

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通

.....

地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、

自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、

福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らしことのできる仕組みを構築する。

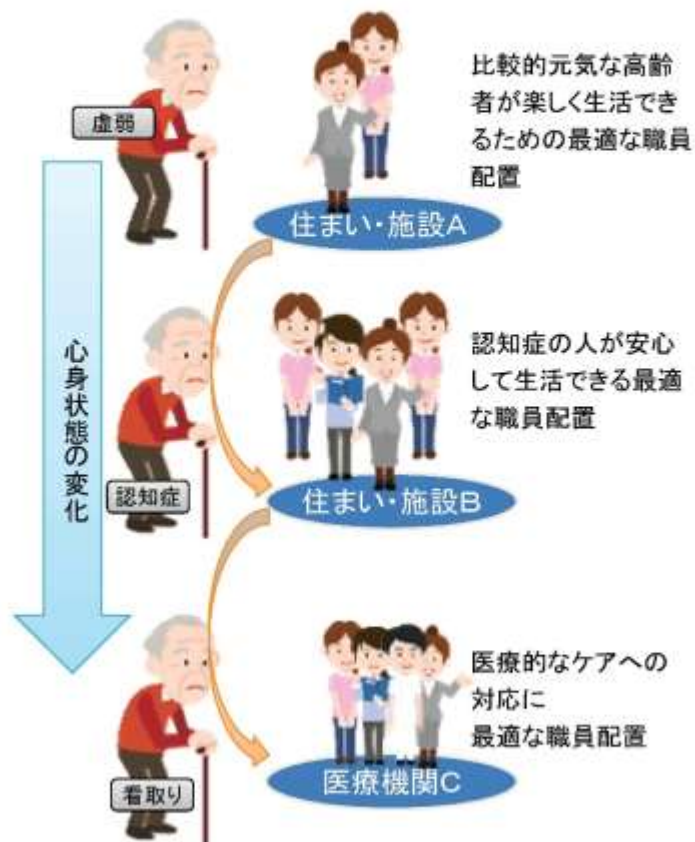
また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには 物理的な空間よりも『なじみの人間関係』の維持が必要

なじみの関係を維持するためには「人にケアを合わせる」

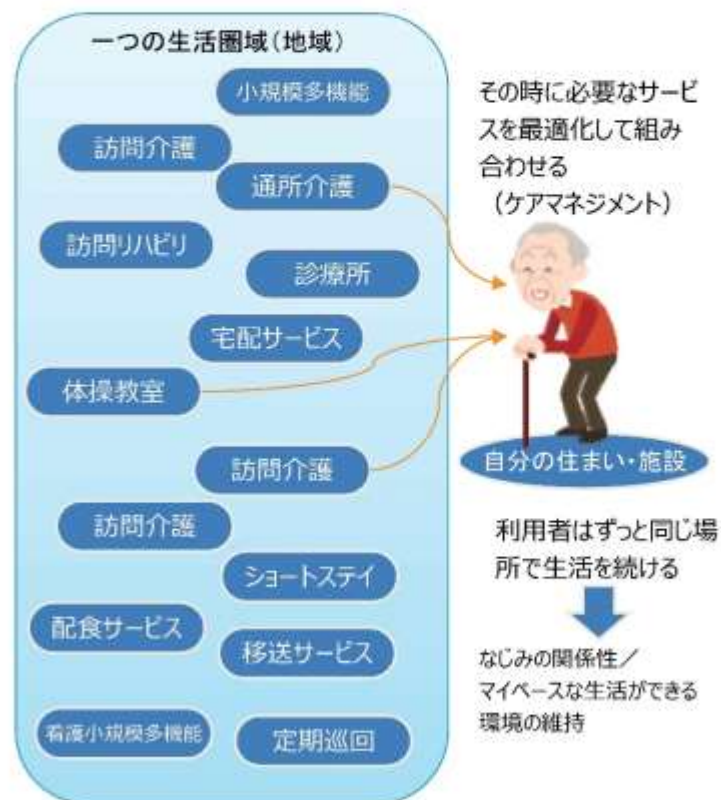
人がケアに合わせる仕組み

施設単位でパッケージ化（最適化）された仕組み



人にケアを合わせる仕組み

地域単位でパッケージ化（最適化）された仕組み



「地域」の中に「包括」的に「ケア」があり、これを組み合わせる

「寄り添う支援」とは～事業者側からの「管理的支援」との違い

プロダクトアウト

マーケットイン

	管 理	支 援
行 為 者	<u>自分</u> のことを知らせて(計画) <u>相手</u> を変えることによって、 <u>自分の意図</u> をはたす。	<u>相手</u> のことを知って、 <u>自分</u> を変えることによって、 <u>相手の意図</u> をはたす。
被 行 為 者	<u>相手</u> のことを知らされて(計画) <u>自分</u> を変わらせられることによって、 <u>相手の意図</u> をはたさせられる。	<u>自分</u> のことを知って貰って、 <u>相手</u> に変わって貰い、 <u>自分の意図</u> がはたされる。

本質的な違いとは：**管理は自分から出発して相手を変える行動様式**
支援は相手から出発して自分を変える行動様式

(舘岡康雄『利他性の経済学—支援が必然となる時代へ』，新曜社、2006) (一部加筆)

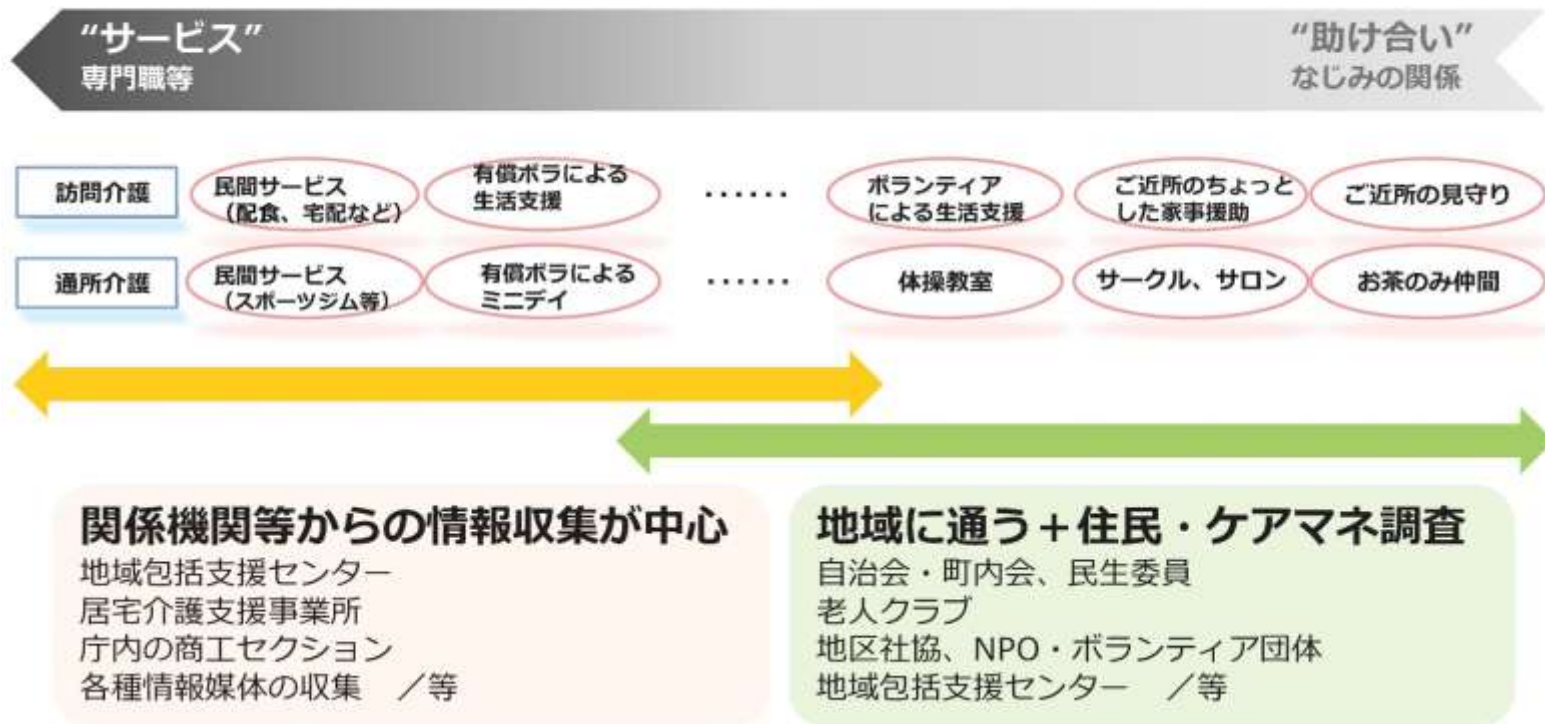
プロダクトアウト：提供側からの発想で商品開発・生産・販売を行うこと

マーケットイン：買い手が必要とするものを提供していこうとすること

つくらなくても地域の中に活動はある ➤ 地域のお宝探し

「つくる」前に「みつける」

“サービス”と“助け合い”で、みつける方法は異なる



(出典) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域の困りごと点検リスト」

でも、、、地域には『足りない活動』(内容、量)もある。
ないものは『新たに創っていく』必要がある。

『お宝探し』の次は『活動創出』へ!

これまでの高齢者介護



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステムの構築に資する新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の推進のための総合的な市町村職員に対する研修プログラムの開発及び普及に関する調査研究事業」
（平成28年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）

地域の多様な資源

“サービス”
専門職等

“助け合い”
なじみの関係

訪問介護



民間サービス
(配食、宅配など)



有償ボランティアによる
生活支援



ボランティアによる
生活支援



ご近所のちょっとした
家事援助



ご近所の見守り



通所介護



民間サービス
(スポーツジム等)



有償ボランティアによる
ミニデイ



体操サークル



趣味の集い、サロン



お茶飲み仲間



一般的な行政のベクトル

地域づくり(整備事業)のベクトル

行政、住民、皆で共有すること

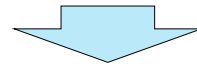
2015年4月 介護保険制度改正

新しい地域支援事業の意味とは？

今回の新地域支援事業は、介護保険制度の一部改正という
意味合いを超えた「まったく新しい地域づくりへの一大変革」

住みやすい地域をつくるための多様な活動づくり、絆づくりを
支える制度への転換～「福祉サービスの提供から地域づくりへ」

助け合いの活動がどのくらい日々の生活支援を提供できるよう
普及するかで暮らしの満足度（幸福度）が大きく変わる



鍵は、住民主体の多様な助け合い活動の創出とネットワークづくり

この目的達成に向けて、適切に、生活支援コーディネーターと
協議体を選任・構成し、活動をすすめていくことがポイント

幅広く柔軟な地域の助け合いの基盤づくりが重要！

POINT②

活動は『住民の共感』から始まる

助け合いは「困りごとへの気づき」から生まれる

その①
タネ

気づき

「困りごと」に触れて
「何とかしたい、できることはないか」という
思いから、助け合いが生まれる

ニーズの
把握

その②
肥料

仕かけ

住民同士で話し合う中で
「そうだよね」と**共感が拡大**して
『できることは手伝うよ』という仲間が増える

担い手の
発掘

その③
花

活動

活動をつくらなければ！では住民は動かない
「困りごと」を共有して『**共感を拡大**』する
仕組みづくりは「仲間と一緒に」に考える

活動の
創出

助け合いを広げるポイントは 『ニーズの把握 と 担い手の発掘』

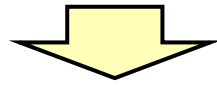
「リアルなニーズ」を感じると動いてくれる住民は多い

住民が「自分事」として考えられるような機会づくり・情報の提供

答えを「決めて渡す」のではなく、「共に考えていく」

どうやって『支え合い・助け合い』を広めていくのか

いくら『地域のための活動』であっても、行政や社協が住民説明会で「やってください」と言うような、お願いされる形では住民は動かない。「やらされ感」や「負担感」がつかまとう。



だから、「今は特に活動していない住民たち」の気持ちを動かして『できることは手伝うよ』という気持ちになるような場面づくりをしていく

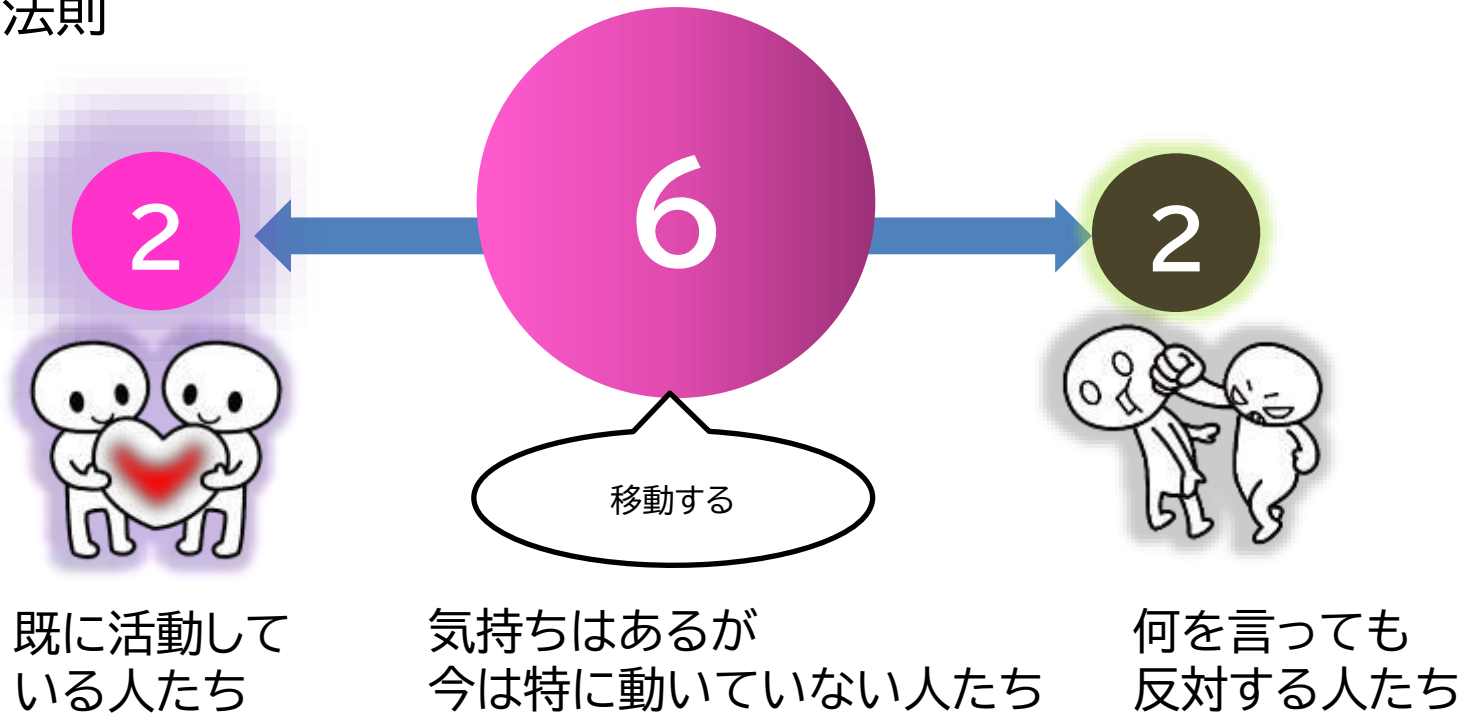


そのためには『共感の拡大』が **POINT!** となる。

- ・住民自身が生の声を出し合えるような『話し合いの場』が必要。
- ・『活動ありき』ではなく『地域の困り事』を把握し、それを解決する手段として活動を考えていく手順を踏んでいく。
(活動ありきで「お願い」をすると住民の『やらされ感』を生む)
- ・行政・社協が決めるのではなく、住民同士で『一緒に考えていく』ことが重要 (『自分事』として考えることで共感を拡大していく)

今は動いていない『(心優しい)多くの住民』を仲間にしていく

2・6・2の法則



- 「パレートの法則」 80:20の法則。経済学者ヴィルフレド・パレート(伊)が発見した統計モデル。社会全体の上位2割が世の中の富の8割を保有、8割の層は富の2割のみ占める。
発展して → 売上の8割は、全従業員のうちの2割で生み出している。
- 「2・6・2 の法則」 働きアリの法則。働き蟻のうち、よく働く2割のアリが8割の食料を集めてくる。
発展して → よく働いているアリと、普通に働いている(時々サボっている)アリと、ずっとサボっているアリの割合は、2:6:2 になる。

事例①：災害があっても「つながり」を継続（岡山県倉敷市）

人口：481,612人
(令和2年8月末現在)
世帯数：214,606世帯
高齢化率：27.3%
(小学校区15%~50%)



倉敷市の第2層協議体（小地域ケア会議）

協議体は地域の 支え合いレシピづくりの場

63小学区中57か所で開催



- ・困りごとと支援
- ・居場所づくり
- ・世代がつながるきっかけづくり
- ・見守り
- ・外出支援
- ・認知症カフェ
- ・防災・減災
- ・健康増進
- ・支援マップ
- ・専門職との情報交換



日常を取り戻すつながりづくり



- 「**なじみの関係性**」と
「**地域愛**」を暮らしのなかで
- ・自然体で育める環境整備
 - ・意識的に深めるしかけ



「つながり」こそ「**真の備え**」

すごいで！真備町！！「場」から広がる地域の復興

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
真備町 通いの場把握数	38	51	58	98

被災



NEXT

心と心をつなぐ工夫と取り組み

<岡山県倉敷市>

身近な習慣から広がった新たなつながり
(つながる回覧・マスクプロジェクト)

協議体で「楽しく」作戦会議

岡山県倉敷市
(高齢化率27.3%)

どのような仕組みにするか
みんなで話し合い



作戦会議はいつも
美味しく！
楽しく！
ワイワイガヤガヤ！



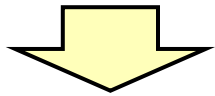
『知っている』だけでは住民は動き出さない

『共感』は「わかっている」ことの先にある

① 知っている

見る、聞く
読む

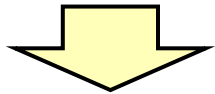
➤ 「情報を知る、気づく」は
活動のスタートライン



② わかっている

意味が
通じる

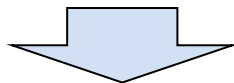
➤ 「頭で理解する」だけ
ではまだ足りない



③ 心が揃っている

気持ちが
通じる

➤ 「必要性を **実感** する」
ことで共感が広がり
アクションにつながる



実際に
動き出す

活動創出

住民のニーズに照らし
地域に足りない活動を創出

POINT③

『話し合いの場』からスタートしてみよう！

地域での『支え合い、助け合いを広める』ために 生活支援コーディネーター・協議体が誕生しました

助け合いは住民が「志」で行うもの



助け合いは一気には広がらない



助け合いを広めるために
つくられたのが、



介護保険制度の改正（2015年4月）



“新しい地域づくり”への変革

地域の情報、ネットワーク等、
住民力を活かし、一緒に取り
組まなければ活動づくりは困難



生活支援コーディネーター・協議体及び市町村が取り組む地域づくりのポイント①

※ 研究事業において、実施状況に関するヒアリングやアンケート調査等を通じて、各取組に関するポイントを整理したもの。

STEP1：地域で協働する基盤づくり

1-1 生活支援体制の設計

Point ✓ 行政、生活支援コーディネーター等、地域づくりの推進役となるメンバーで、地域における生活支援コーディネーターや協議体のあり方、地域づくりの道筋に関して叩き台をもとに議論を重ね、地域の関係主体と意識の統一を行っておく。

1-2 住民への働きかけ

Point ✓ 住民に対し、座談会の開催、タウン誌による広報など、様々な方法により地域づくりの狙いを理解してもらう。
✓ 行政は、生活支援コーディネーター等、地域の主体が、住民へ働きかけを行いやすいように支援を行う。

1-3 協議体の立ち上げ

Point ✓ 地域づくりのために、強く協議体に関わって欲しい人物には、個別に働きかけを行う。
✓ 協議体の立ち上げ時は、異なる考え方をを持ったメンバーとの関係構築や地域づくりの狙いの共有を図る。

1-4 協議体の運営

Point ✓ 協働の場は、異なる考え方が集まる場であり、地域の活動は、地域の様々に異なった考えから生まれる。
✓ そのため、協働の場は、試行錯誤の繰り返しだが、経験の共有や取組の振り返りを通じて、協働の実感に結びつく。

STEP2：地域資源の把握、地域課題の抽出

2-1 地域資源の把握

Point ✓ 資源の価値は、見る人や場面によって異なることから、多様な関係者の多様な視点で見つめ直す。
✓ 「高齢者が参加する活動」、「高齢者が利用するサービス」、「実施主体」、「場・拠点」等の観点に分類し、地域の資源を整理して把握する。

2-2 地域課題の抽出

Point ✓ 地域の課題は、一人ひとりの生活の課題の積み重ねである。そのため、個別支援に関わっているケアマネジャー等専門職や、住民、行政等が把握する情報の集約から始める。
✓ 行政は、地域ケア会議等の取組強化を推進し、地域の課題等の抽出機能を強化する。

1

※ 「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書」(H28年度老健事業)をもとに、厚生労働省において作成。

生活支援コーディネーター・協議体及び市町村が取り組む地域づくりのポイント②

STEP2: 地域資源の把握、地域課題の抽出

2-3 課題の構造化

- Point** ✓ 個別事例の検討を通じた地域の共通課題の抽出や、KJ法等を用いた課題の整理を行った上で、各課題について緊急度、発生地域等で構造化を行う。
- ✓ 課題を構造化することで、協議体や地域の関係者が、地域の課題を「自分ごと」として捉えやすくなり、対応策の検討(次項)が進みやすくなる。

2-4 資源の充実にに向けた方針の検討

- Point** ✓ 対応出来ていない課題や、未活用の資源があることを協議体のメンバー間で共通認識を持ち、資源を作り出すアイデアは、一人の発想に頼るのではなく、多様な人の発想の組み合わせで膨らませる。
- ✓ 地域だけでは対応が難しい、行政の対応が必要なものについては、市町村全域をカバーする生活支援コーディネーターや協議体、行政庁内担当部局へ引き継ぐ。

STEP3: 地域資源の充実

3-1 多様な参加のきっかけづくり

- Point** ✓ 地域の活動に興味があっても、参加まで踏み出せない高齢者に対しては、学習会やちょっとした手伝い等の参加のきっかけを用意する。
- ✓ 活動の仲間づくりの観点から支援を行うことで、活動の継続や活発化へのモチベーションが高まる。

3-2 今ある活動やサービスの強化

- Point** ✓ 今ある活動等を地域で知ってもらうために、生活支援コーディネーターや協議体、行政がPRを行う。
- ✓ 意見交換会など、活動の担い手同士が学び合う機会を設けることや、団体・企業同士のマッチングによる協働の推進が地域の基盤強化に繋がる。

3-3 新たな活動やサービスの開発

- Point** ✓ 地域活動に関心のある人物と地域のニーズのコーディネートを行うとともに、その人の新たな活動が継続するよう支援することで新たな活動が生まれる。
- ✓ 行政が考えたものの押しつけではなく、地域の関係者が「出来ること」、「やってみたいこと」から始める。

※ 平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」をもとに、厚生労働省において作成。

2

※ 「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書」(H28年度老健事業)をもとに、厚生労働省において作成。

助け合い創出に向けた取り組みのイメージ

取り組みは、大きく3つの段階（ステップ）で考えられます。これらは、必ずしも順番通りでなくとも、地域の実情に応じて、できるところから、あるいは並行してすすめていきます。

●ステップ1 体制固め－基盤づくり

面として助け合いの仕組みづくりをすすめる体制づくり
（地域へ働きかける「実践部隊」（協議体）の設置）

●ステップ2 地域把握と働きかけ－ニーズと担い手の掘り起こし

「困りごと」と「できること」の共有

- 既存データの活用、アンケートやヒアリング、面談調査、そして、**極めて有効な手法としてワークショップ**などの手法ある。
住民ワークショップで「困りごと」と併せて「自分にもできること」を共有する。

●ステップ3 助け合いの創出・充実－地域の課題解決

「地域勉強会」や「立上講座」等、できることから実践

活動創出のフロー（例）：推進力は『協議体』

STEP 1

自分の住む
地区を
良くしたい

地区への
思いのある
住民で
話してみよう

行政・社協の
指示に従う
のではなく、
自分たちで
できることを
考えてみよう
！！

**第2層
協議体**

+ 既存組織
で住民力を
発揮

**地域への
働きかけ方の
作戦を協議**

全国では、月1回
の開催、個別愛称
をつける所が多い

STEP 3

住民が
欲しい！
と思う
活動の創出
↓
目指す
地域像

③活動創出

活動創出の
ための勉強会

・居場所
・お助け隊
・見守り声かけ
・買い物支援
・移動支援など

POINT !!

②担い手発掘

アンケート結果
をもとに
住民懇談会

リアルなニーズ
担い手の種まき
取組優先順位

STEP 2

①ニーズの把握

アンケート調査

住民ニーズの
概要を把握
(今後の進め方
の方針検討)

事例②：住民主体の活動づくり（群馬県高崎市：37.5万人）



八幡協議体

毎週火曜日 10:00~13:00

参加費 200円

居場所「八起き」

地域支え合いサポーターが運営

（出典）高崎市 第1層生活支援コーディネーター 目崎智恵子氏 作成資料を加工



高崎市支え合い会議内容（第2層協議体会議）

各高齢者あんしんセンター担当圏域ごとに毎月1回開催

目指す地域像

住民が共通の目的を持つ

情報共有

地域情報を共有する

住民周知

活動周知

ニーズ調査

地域の困りごとのアンケート調査
聴き取り、全戸調査、年齢・世帯別調査等

社会資源調査

地域ごとの社会資源調査
マッピング 見える化

担い手養成

支え合いの仲間づくり

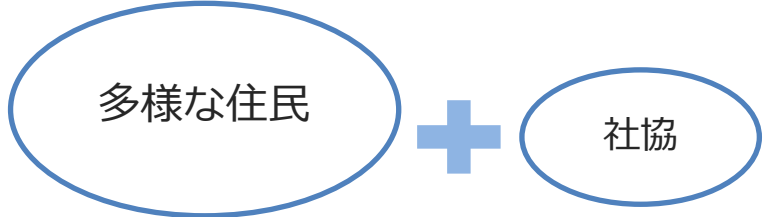
できること探し

まずはできる事から始める
そして継続させる



① 住民勉強会から有志による協議体を編成

第1層協議体(H30年5月発足)



群馬県高崎市 (H29.9月末)

- ◇人口: 374,707人
- ◇面積: 約460km²
- ◇高齢化率: 27.03%
- ◇第2層協議体: 26ヶ所 (概ね中学校圏域)

第2層協議体 (26カ所)

- ☆事業推進 (第1層あり方検討・情報収集等)
- ☆第2層協議体設置・情報共有 ☆担い手養成企画・実施 等

H27年度・H28年度

取組み開始地区 (20カ所)

H29年度 取組み開始地区 (6ヶ所)

群馬 (なののはな)	八幡
群馬 (さくら)	新町
榛名	倉淵
片岡	高松

乗附	南八幡	中居・矢中
城東・東部	佐野	北・西・東
新高尾・中川	倉賀野	岩鼻
京ヶ島・滝川	浜尻・塚沢	大類

豊岡	長野
寺尾・城山	箕郷
六郷・北部	吉井

② 目指す地域像の共有（共通の目標を持つ）

■ 八幡協議体



「こんな地域にしたい！」
協議体メンバーで
話し合って表現、共有

動ける人が
お互いに見守る
交流のあるまち

■ 新町地区



あったらいいな！が実現できるまち
～私たちの力で～

■ 城東・東部協議体



で愛、ふれ愛、ささえ愛
～つながろう住みなれた町で～

③協議体の周知

倉賀野情報速報 平成29年9月号 **保存版**

住み慣れた我が家で暮らし続けるために協議体が発足しました

きょうぎたい (協議体)
みなさんは日常生活をおくると感じている事はありません。そんな困りごとを地域住民が行政・NPO・社会福祉法人・支えあいを考えていくチーム。地域住民一人ひとりが主役と、いいあんならいで生活できるよ

住民主体で支え合う地域づくりを考える仕組が **乗附地区に協**

見守り・支え合う
顔の見える
ふれあいのまち

乗附地区が目指す地域像

「支えあい」という、「支え」「支えられ」相互の仕組みの中で作られる絆やふれあいはより深い喜びや楽しみを生み出し、それが広がることは地域で活躍する力となります。
乗附地区が目指す地域像は「見守り・支え合う 顔の見えるふれあいのまち」です。

高松市に聞かせてください

住民主体で支え合う地域づくりを考えるしくみ **回覧**

八幡地域支え合い協議体の活動が始まっています！

自治会制度が改正され、地域住民が主体となり支えあいが地域づくりについて話し合っていく「協議体」の活動が全国で始まりました。

※「協議体」とは、住民が主体となって市や社会福祉協議会、NPO、地産地消、多職種と一緒に地域の支え合いを考えていくチームです。

八幡地域では市内でもいち早くこの活動に取りかかり、八幡地域の支え合いについて活発な話し合いを行っています。

高松市あんしんセンター八幡 高松市あんしんセンター東区の両高松市社会福祉協議会も参加しています。

お隣さん 声になっても電気がつかないわ **足取り声かけ活動** 地域を歩きながら支えあいの声かけをします **防災訓練** を持つていくときに様子を見てみよう

困ったお互い様

電話交換が 大変 **家庭訪問活動** 高齢者が安心して暮らすために 必ず訪問して話を聞きます

高松市 高松市 高松市 高松市

高松市

片岡地区で **協議体** が始動しています

明るく 楽しく ささえあう
長生きが幸せにつながる まちづくり

地域で支え合う時代がやってきます！

話し合いや活動に参加してみませんか？

「協議体」とは、地域住民が中心となり、少子高齢化社会での困りごとに対して「あったらいいな」という助け合いの仕組みなどを考え、割り出していくチームです。
メンバーは地域にお住まいの皆様です。

皆さんの声を聞かせてください！

毎月第4月曜日 10:00~12:00
片岡公民館

【問い合わせ】
高齢者あんしんセンター高松 西027-325-9578
高松市長寿社会課 地域包括支援担当 西027-321-1318
高松市社会福祉協議会 社会福祉課 西027-370-6855

中央・南・城南地 **高松協議体**

誰もが住み慣れた「町」で最後まで安心して暮らし続けら

みなさんの声を聞かせてください！！

協議体とは、地域住民が中心となり、地域で生活しているからこそわかる、困りごとや足りないものなどを話しあい、支えあいの仕組みをどう作っていくかを考えていくチームです。

まだ始まったばかりで、地域の皆さんの協力があれば成り立たないことを、発足に関わったメンバー全員が感じています。これからの地域の支え合いや助け合うまちづくりに、一緒に参加しませんか？

【問い合わせ】
高齢者あんしんセンター南西：五十嵐、青木、渡野 西027-325-2011
地域支えあいサロナー：山本、夢路（NPO法人ライプラー） 西027-330-5271

⑤ 協議体で「お互い様の支え合い」をつくる話し合い

○地域の課題

行く場所がない

見守りがない

○地域の資源を確認

サロンは、
いくつある？



○地域に必要な活動を考える

誰でも行ける居場所があるといいね

見守りしてくれる人をつくりましょう

会場を提供してくれる人を探してみよう

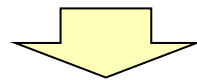
地域住民が自分の住む地域が
「こうなったらいいよね」という思いで話し合い、
その実現に向けての取組みをみんなで考える

⇒ 話し合いの中から『できること』を実践していく

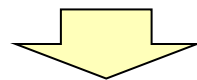
自分で「できること」「したいこと」を地域で活かす
元気でいるために…

⑥ 住民向け勉強会等で「活動立ち上げ」の話し合い

- ① ニーズから出てきた「何ができるか」 & あちこちで呟く
「こんなことやってみたい」「これならできそうかも」
↓ ↓ ↓
- ② 協力者を見つける（呟いている間に見つかることも）
住民勉強会、居場所立上準備会、地域づくりを考える会、活動報告会
↓ ↓ ↓
- ③ まずはやってみる。振り返り & 反省会も重要。
最初は「居場所（八起き）」の立上準備会からスタート。
↓ ↓ ↓
- ④ 「継続して働きかけていく」ことで、
少しずつ、でも着実に「仲間」は増えていく。
様々なきっかけで、思わぬところから仲間になってくれる人も！



⑤ 「欲しい」と思う地域の仲間が集まり
居場所『八起き』の開設



⑥ 居場所のつながりから
さらなる地域課題の解決に取り組み



地域づくりを考える会

⑦住民による担い手「地域支え合いサポーター」探し



八幡地区

地域支え合いサポーター
生活支援開始！！

⑧居場所をきっかけに、次の「支え合い」が広がる



八幡地区

買い物支援
(移動販売)



地域支え合いサポーター

(現在、155名が登録：R3.5)

声掛け 荷物運び等

活動創出に向けての具体的な取り組み

その① ニーズの 把握

住民の
困り事を聞いてみよう

「地域の困り事」から
必要な活動、住民が欲しい
と思う活動が見えてくる

その② 担い手の 発掘

住民を
仲間に入れていこう

「どうしたら解決できるか」
「自分にできる事は何か」
→ 協議体で話し合う
→ 住民に呼びかける
→ 立上げの勉強会を行う
一緒に考えることで
共感を拡大し仲間を増やす

その③ 活動の 創出

例えばこんなことが
考えられます

- ミニフォーラム
- 住民勉強会
(説明会、寸劇、
ワークショップ)
- 地域活動講座
- 地区自慢大会
- 活動計画作成
- 広報活動
- 居場所勉強会
- 有償V講座
- NPO立上講座
- 既存団体視察
- 実践者講習会
など

第2層が地域の助け合いづくりに果たす役割

第2層協議体と第2層生活支援コーディネーターは、地域住民に様々な働きかけを行っていく実践部隊

圏域内の地域ニーズと社会資源の把握、担い手の掘り起こしをすすめ、助け合い活動の創出・充実を図る

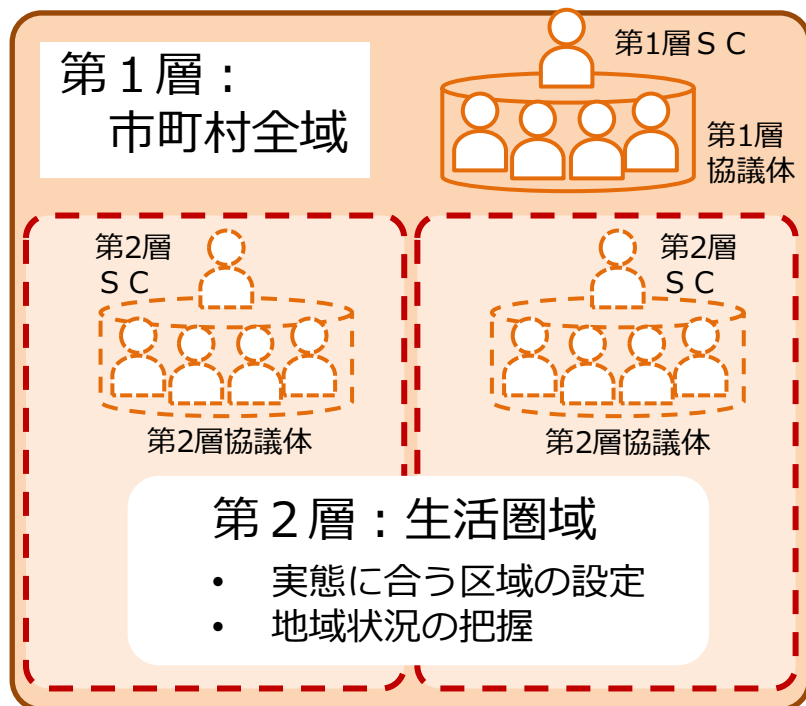
(ポイント)

「決めてお願いする」のではなく、
「共に考える」 = **道筋・プロセスの共有**

住民の声を拾い上げながら、まず目指す地域像を確定する

ワークショップ（住民座談会）を地域内で展開し、ニーズや社会資源の把握も住民が率先して行う形で取り組む

具体的な目標を明確にして、活動創出・担い手づくりへの働きかけを実施する



第1層・第2層協議体をどう展開していくか

協議体は皆で充実させながら育てていくもの

- 地域のつながり、そして必要な生活支援を互助でできる限り広げていくために、必要な知識、経験、人脈、そして情熱を持っている人を構成メンバーとする
- 協議体として目指す地域像を共有しながら、必要な人材の追加変更ができるよう柔軟な体制とする



鍵は、

どう「勉強会」を効果的に実施していくか

時期、内容・頻度、対象、位置付けを都度明確にしなが、具体的に検討する

- ・関係者同士の意識合わせ
- ・既存の仕組みとの整理
- ・地域組織・専門機関の理解促進
- ・キーパーソンの発掘 等

特に、地域住民への働きかけには、**「ワークショップ」**（住民懇談会）や**「フォーラム」**を、勉強会と絡めて活用していく

協議体編成のポイント(特に第2層)

● 新たに編成する場合

いかに想いのある人を集めるか → 協議体設置に向けた勉強会等を開催

- ・できるだけ多くの住民に呼びかけ勉強会を開催（口コミ、友人作戦も活用）
- ・人口の多い圏域では大づかみ方式により意欲ある人・協議体候補者を人選
- ・候補者による住民勉強会（協議体準備会）を実施（月1回、3回程度）
（助け合い体験ゲームなどのツールの活用、KJ法による課題の共有）
- ・フォーラムの実施と参加者による勉強会呼びかけ
- ・フォーラム開催に向けた実行委員会組成 など

● 既存の組織体を活用する場合

「協議体の役割」共有する → 組織内での勉強会の開催＋メンバーの追加

- ・母体となる組織の役割と協議体の役割を再確認する
（地域ネットワークはあるか、違いは何か）
- ・生活支援体制整備事業の目的を共有する
- ・必要な新たな人材を検討する（風通しを良くする）
- ・既存会議との関係や開催方法を明確にする（役割分担）

協議体は、単に地域の課題を把握・共有して行政に対応を求める集まりでなく、**助け合い・担い手の【創出】**まで具体的に行っていく実践部隊

活動創出へのプロセス例

- **協議体関係者と連携して、地域のニーズ・社会資源の把握
住民への働きかけとして、フォーラムを企画・開催**
→実行委員会形式により、なるべく多くの人プロセスから共有する
- **フォーラム参加者にアンケート用紙記入欄を工夫し、
具体的な勉強会参加の働きかけ**
→連絡先とともに、関心のある分野に気軽に参加してほしいという呼びかけ。
フォーラムの時点で、次の勉強会の日時を具体的に連絡できるよう事前設定
- **勉強会・住民ワークショップの実施(複数回)**
→グループワーク形式で、地域毎あるいは関心のあるテーマ毎に
自由に話し合いをすすめる。議論のテーマ「どんな支え合い活動が必要か」
「どんなことができるか」「実現のために何が必要か」
- **関心のある活動の現場視察アレンジ・当該分野の実践者の勉強会企画支援**
→話し合いの結果を踏まえながら、その分野の実践者の活動を有志で視察できる
よう情報の提供。また実践者を招聘して設立に必要な勉強会の開催等
- **工程表づくり、場所・資金等の情報支援**
→助け合い活動創出に向けて、必要な情報の提供や実際に紹介するなど
- **広報・参加者／担い手探し支援、地域の連携支援**
→公的な広報紙はもちろん、チラシづくり、HPやSNSによる発信や
配布等のアドバイス。また地域の幅広い組織・企業等との連携も支援

助け合い体験ゲーム（カードゲーム）



たとえば... 「自分の困りごと」

ゴミ出し

1

食事づくり・
片付け・買い物

5

日曜大工

32

たとえば...
「自分ができること」

場所の提供

20

活動団体での
パソコン・IT担当

4

ゴミ出しなど近所の
ちょっとした
ボランティアへの参加

13



助け合い見える化チャート（岡山県浅口市）



有償ボランティア

地縁活動

10

5

0

ご近所の居場所

無償ボランティア

- 現在の状況
- 欲しいと思う活動
- やってみようと思う活動



集まれなくても交流を継続（長野県長野市）

第1弾 「コロナが終息したら、
こんなことに緒戦したい」



第2弾 「コロナあるある
聞かせてください」



ホールにメッセージボードを設置
付箋に「想い」を書き込み、貼り付け
大人から子どもまで、
どんどん木に花が咲き、育っていく！



寸劇を用いた圏域フォーラム（山梨県南アルプス市）

2層協議体主催の啓発フォーラム

住民にわかりやすく伝えるには？ → 住民の台本による寸劇



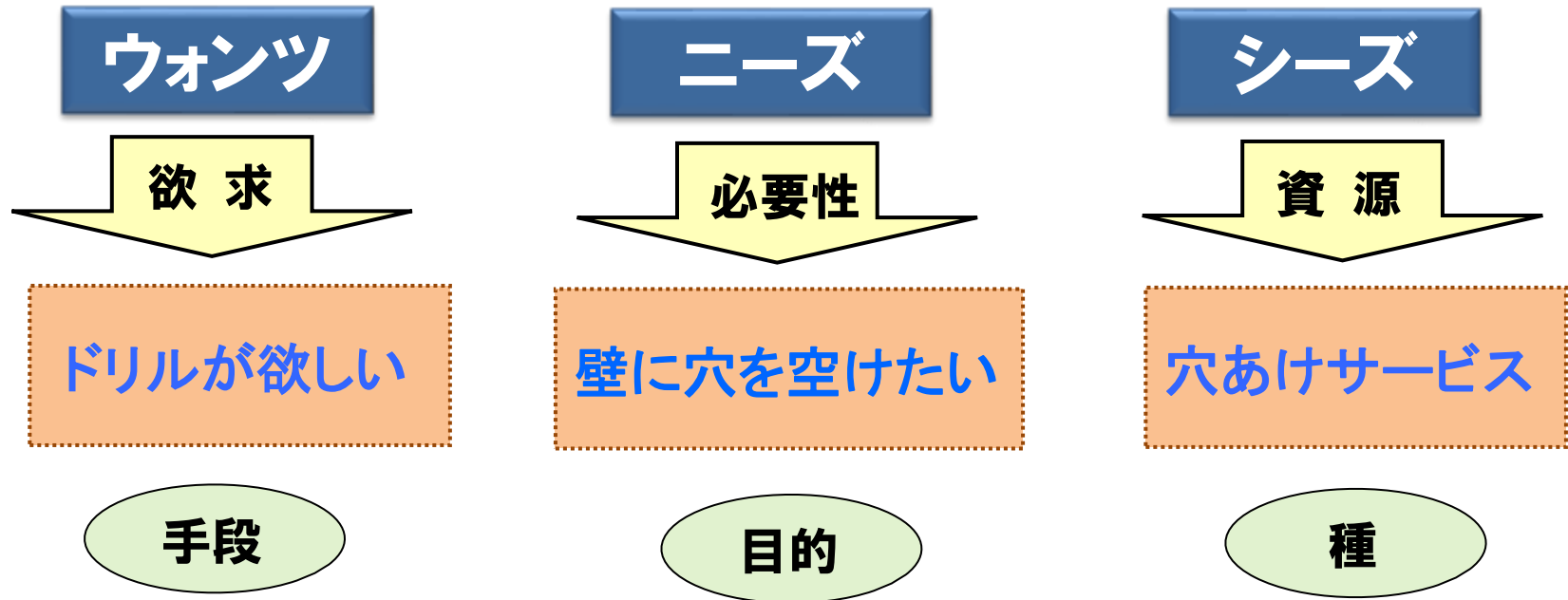
第2層 八田地区で住民主体のフォーラム開催。180人の参加者。

甲州弁寸劇（住民劇団）

フォーラム後の勉強会参加希望者50人。さらなる支えあいの推進がスタート。

その住民の言葉は「真のニーズ」なのか？

ドリルの穴理論

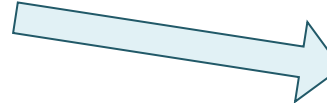
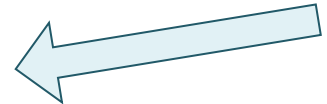
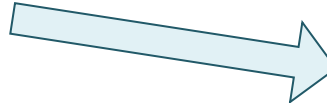


水はありますか？

ウォンツ

喉が渴いたからです。

ニーズ



水はありません。

どうして水が欲しいのですか？

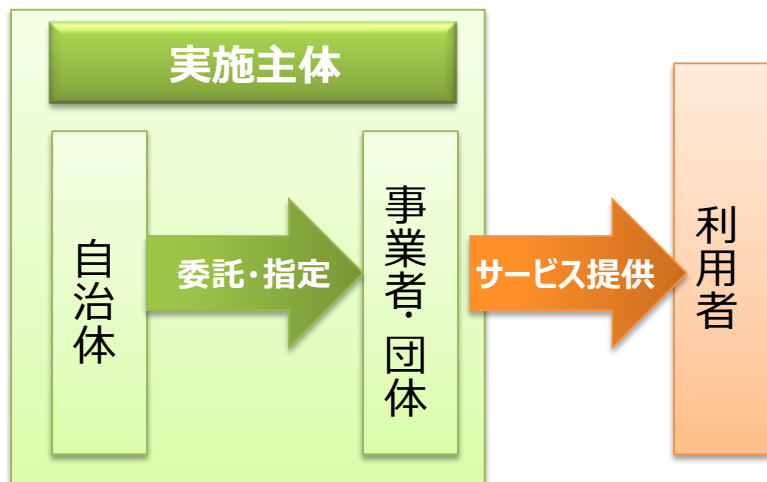
水はありませんがお茶ならあります。

“助け合い”の実施主体は誰？

介護保険サービス等の実施主体は、

市町村

従前相当・A型・C型
(委託・事業者指定)



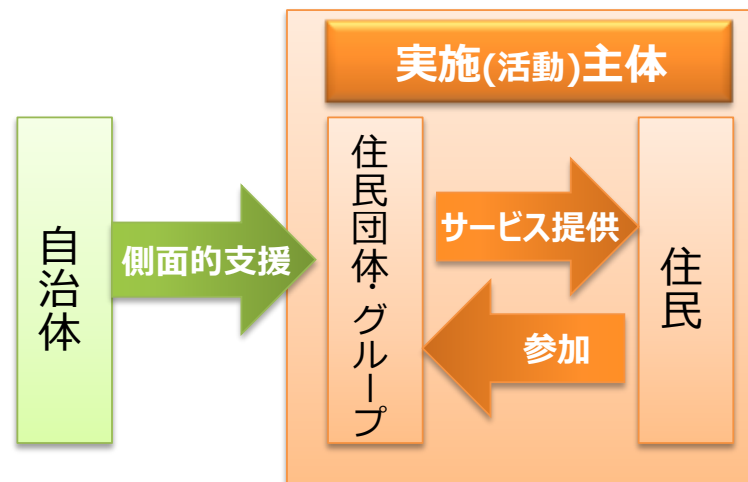
だから・・・

活動内容を決めるのは
市町村

助け合いの実施主体は、

住民

B型・一般介護予防事業の通いの場
(補助)



だから・・・

活動内容を決めるのは
住民

助け合いは一気に広まらない 住民の心が動いて初めて生まれる！

地域に足りない活動を把握して
できるだけ多くの『住民主体の活動』を創っていく
その具体的な方法を住民同士で一緒に考えて
継続的に取り組んでいくことが
『協議体』(住民チーム)の役割になります

ポイントは『継続する』こと。
「出来ない理由」を並べて立ち止まるのではなく、
「出来ること」を考えて、実行していきましょう。

「地域づくり」はすぐに結果がでるものではありません。
じっくり構えて、押し付けず、あせらず、あきらめず。
少しずつ住民が変わっていくのを待つ長期戦で。

